

すみだ 区議会だより

2000.4.24

NO. 113

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表



「隅 田 公 園」

※1面に掲載する写真を募集しています。

議員報酬・費用弁償額を削減

平成12年度予算が成立

●第1回 ―― 定例会

墨田区議会は、平成12年第1回定例会を2月22日から3月30日までの38日間にわたって開きました。この定例会では、区長が平成12年度の施政方針を説明し、12人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された総額1434億800万円の平成12年度各会計の当初予算5件をはじめ全議案を原案どおり可決しました。また、「墨田区議会議員の報酬及び費用弁償の特例に関する条例」を含む議員提出議案6件を可決しました。

本定例会での主な焦点

■墨田区議会議員の報酬及び費用弁償の特例に関する条例を全会一致で可決

現下の危機的な財政状況と長期化した景気の低迷による区民の生活実態にかんがみ、議会費全体の見直しを積極的に行い、区議会議員の報酬及び費用弁償の額を減額する特例措置を講じました。

その内容は、議長及び副議長の報酬を5%、その他の議員の報酬を3%減額するとともに、費用弁償の額を5000円から3000円に減額するものです。

特例期間は、本年4月1日から14年3月31日までの2年間です。

■**新年度予算を特別委員会で審査**
3月1日から15日までの延べ10日間にわたる予算特別委員会では、平成12年度墨田区一般会計など予算5件を審査しました。

最終日には、自由民主党、自民区議団、公明党、民主クラブが予算5件に「賛成」の立場で、日本共産党が用地特別会計予算を除く予算4件に「反対」の立場で、意見を述べた後、表決が行われ、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、日本共産党から「平成12年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」が提出されましたが、賛成少数で否決されました。12年度各会計の予算額の詳細は、2月11日及び4月1日の「墨田区のお知らせ」に掲載しています。

▼予算特別委員会委員名簿

樋口 丈吉	坂下 修
○槐 勲	松野 弘子
田部井稔夫	村松 重昭
江木 義昭	坂岸 榮治
高柳 東彦	中村 光雄
林 恒雄	佐藤 四郎
沖山 仁	西原 文隆
松本 紀良	早川 幸一
鈴木 順子	西 恭三郎
○委員長	○副委員長

平成12年度各会計予算
一般会計 946億5,700万円(−5.5%)
国民健康保険特別会計 190億2,300万円(+6.7%)
老人保健医療特別会計 189億1,700万円(−7.3%)
介護保険特別会計 83億8,200万円(新設)
用地特別会計 24億2,900万円(−4.3%)
総額 1,434億800万円(+1.8%)
()内は、対前年度当初予算の増減率

有珠山の火山活動に伴う災害に対し、義援金を送る

墨田区議会は、4月7日、有珠山の火山活動に伴う災害に対し、被災者の生活支援等のために、義援金を送りました。

区政を問う!

一般質問

各議員による一般質問については、次ページから全質問を掲載しています。

予算編成に当たり我が会派の提案は反映されているか



自由民主党

小池 武二

問 厳しい財政状況における平成12年度予算案のいわゆる目玉商品は何か。我が会派は、行政改革緊急要望や平成12年度予算要望書を提出し、考えを明らかにしたところだ。これらの提案は、予算にどのように反映されたのか。職員の協力を得なければ、財政再建や行政改革は至難なことだ。区長は、職員に對しどう対処していくのか。職員の意識改革の必要性も含めて伺う。

答 あえて言えば、「人と環境にやさしいまちづくり宣言推進事業」等を新年度予算に反映させたことだ。予算要望等については、現行制度の中ですぐに対応できないものを除き、可能な限り予算に反映させた。財政健全化プランを達成するために、厳しい財政状況等への認識、各職場単位での危機意識の醸成、徹底したコスト削減への取組について指示した。

●介護保険制度の発足に当たっての取組状況は

問 介護保険の保険料などが確定したこと、その内容を再度周知していかねばならないと思うがどうか。介護保険外の高齢者向けの新たな一般施策に、一般財源を多く使っては、本来の保険制度にそぐわないことにならないか。初めての制度なので、一番身近な行政としてきめ細かく相談に応じる体制をとらねばならないと思うが、どんな態勢で臨むのか。

答 改めて重点的な広報を行うなど周知徹底を図りたい。

支援センターを開設し適切な苦情処理や相談体制の強化を図りたい。

問 移管される清掃事業は、墨田区らしい特色あるものとする必要があると考えるがどうか。要望や意見を十分聞いて、可能なものは積極的に取り入れ、きめ細かな展開をしたい。

答 国際ファッションセンターの収支見込みはどうか。

問 単年度黒字転換が13年目に、累積損失解消が27年目になる。今後とも健全経営に向けて取り組みように助言していきたい。

答 累積損失解消が27年目になる。今後とも健全経営に向けて取り組みように助言していきたい。

まちづくり公社への曳舟文化センターの有償貸付けは疑問



自民区議団

中村 光雄

問 曳舟文化センターをまちづくり公社に貸し付けると同センター設置条例の廃止など大きな変化が生じるが、区民の理解は得られるか。公社は権利金を金融機関からの融資で支払うため、区が相当額を補助金交付する必要があるが、財政再建に反しないか。自主財源がほとんどない公社に金融機関が融資してくれるか。公社の意思決定前に権利金を予算計上するのは越権行為ではないか。

答 まちづくり公社は、地域コミュニティの形成促進を図る公益法人であり、利用者の要求に対応しやすくなるので、理解が得られると考える。財政健全化プランの着実な推進により16年度には歳入歳出の均衡を達成するため全力で取り組みたい。金融機関からは不可能ではないとの感触を得ている。自前施設の確保は公社の事業運営上も好ましい面もあり、公社の理解を得られると考える。

●スクラップ・アンド・スクラップの徹底を求める

問 12年度の主要事業のうち新規事業数は45となり、11年度の倍以上に膨れ上がっている。現在の財政事情の下では新規事業も財政再建もというのは無理がある。都は福祉施策の見直しの一方で徹底した内部努力を行ったが、本区の特別職や職員についても都と同様に取り組むべきと考える。

答 新規事業は、介護保険制度の導入に伴う必要事業、国・都の補助金を活用する少子化対策などが大部分で、全くの新規はごくわずかである。特別職は給料カット、幹部職員は管理職手当の一部寄付、一般職員も年収削減をしており、さらに、5年間で300人の職員を削減する計画である。

問 区長当選後初の予算編成に對し、どう評価しているか。与えられた条件の中で区民期待に応えるべく努力した。

答 亀沢の整備事業用地取得は、財源不足対策ではないか。

問 財源対策の面は否めないが、財政健全化に逆行はしない。

答 財源対策の面は否めないが、財政健全化に逆行はしない。

問 同一部内に複数の部長を置けば、職場が混乱しないか。職務権限を明確に規定すれば、調整は十分可能である。

答 外郭団体の給与等に、独立採算制を取り入れるべきだ。経営実態等に即した独自の給与条件の設定が必要だ。

問 外郭団体の給与等に、独立採算制を取り入れるべきだ。経営実態等に即した独自の給与条件の設定が必要だ。

答 外郭団体の給与等に、独立採算制を取り入れるべきだ。経営実態等に即した独自の給与条件の設定が必要だ。

21世紀に向けた行政運営をどのように推進していくのか



公明党

松本 紀良

問 行政改革の一つである貸借対照表をどのような手法で作成するのか。機械的に作成するのではなく改革意識・目的をもつて作成すべきだが、区長の所見を伺う。職員の意識改革と我が区の将来のためにも、行政改革をますます推進する上からも行政改革の方法として、行政評価制度を早期に導入すべきと考えるがどうか。21世紀に向けた区の行政運営をどう推進しようとしているのか。

答 貸借対照表は、発生主義に基づき作成したい。区民の目線でもわかりやすく、透明度の高い区政を目指し、行政評価といった考えを積極的に導入したい。区民の生活実態などを的確に把握した上で、どのようなサービスを提供していくのかを考え、また、積極的な情報公開を行って、区民参加を促進し、区政の新たな展開を着実に進めていく。

●アレルギー疾患に関する施策の拡充を

問 新年度予算にアレルギー健康事業と相談事業などが計上されているが、どんな内容か。保健所を拠点としたアレルギー疾患すべての相談窓口の設置と、

企画総務委員会のもよう

―定住外国人に地方参政権を付与することに賛成する内容の陳情を採択―

〔2月13日〕

〔視察〕 J R A ウィンズ錦糸町場外発売所周辺を視察した。

〔3月1日〕

〔議案〕 平成11年度墨田区一般会計補正予算…一時借入金金の最高額を100億円とするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔3月27日〕

〔議案〕 墨田区行政改革推進条例…行政改革について区長の責務等を定めるとともに、墨田区行政改革推進委員会を設置し、その運営について必要な事項を定めるもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔議案〕 墨田区手数料条例…地方自治法の一部改正等に伴い、手数料の額等について条例で定めるもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔陳情〕 地方競馬場外発売所の設置に関する陳情―「副都心錦糸町の在り方を検討していく中で検討すべきだ」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

〔陳情〕 定住外国人に対する地方参政権に関する陳情―「定住外国人に地方参政権を付与することは大事なことだ」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく



都から贈与された向島清掃事務所

〔陳情〕 定住外国人に対する地方参政権に関する陳情―「定住外国人に地方参政権を付与することは大事なことだ」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく

〔陳情〕 定住外国人に対する地方参政権に関する陳情―「定住外国人に地方参政権を付与することは大事なことだ」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく

〔陳情〕 定住外国人に対する地方参政権に関する陳情―「定住外国人に地方参政権を付与することは大事なことだ」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく

大規模開発関係費を凍結し 区民福祉優先の予算を



西 恭三郎
日本共産党

問 12年度予算は、区民福祉を切り捨て、財源を大規模再開発に振り向ける方向が明確であり、開発関係の調査費等は凍結せよ。区民生活を維持していく上で最低限の基準を示す墨田区生活福祉条例の制定を求める。ファッションセンターへの4000万円の家賃補助は名を変えた支援ではないか。ケーブルテレビの融資返済を5年間猶予したが返済は可能か。

答 再開発事業はまちの活性化に必要な判断で推進しており、調査費は必要と考える。区民福祉の向上は自治体の本来の役割なので、条例制定の考えはない。事業補助は創業者が創造的な活動に力を傾注するためのものであり、新たな援助ではない。確実に収益が見込めることなどから、一定の見通しが立ちつつある。

●区内産業を守る見地から 十分な中小企業対策を

問 中小企業の深刻な状況の実態について、どのような対策を考えているか。繊維業界は輸入品の増大により空洞化の危機感を示しているが、見解を求める。

答 メッキ業界は環境規制の対応に苦慮しているが、区の対策を示せ。大銀行保護・育成、弱小銀行の淘汰整理の政策を改めるよう政府に働きかけ、中小企業と信金の共同の発展が図れる方策を生み出せ。

答 企業ガイドを発注企業に提供し受注の掘り起こしを図る。繊維業界については、強いファッション産業育成に努力する。

21世紀を担う子供たちのために何ができるか



自由民主党
早川 幸一

問 青少年を健全に育成すること、が、今、行政に求められている。今こそ、地域・社会全体で、青少年の健全育成に努めるべきと考える。こういう状況をとらえて、政府も教育改革を重要課題として教育基本法の改定に乗り出し、東京都も石原都知事が本年一月に「心の東京革命」を提示して、6月には基本方針及び行動案を策定すると聞いている。このような状況をどう考えるか。

答 心の豊かさを少しでも取り戻すため、区政のあらゆる面で体系的な人づくり施策を、特に区民宣言という形で広範な区民運動として展開したい。こうした運動を通じて、家庭、学校、地域が一体となった青少年の健全育成への取組を更に強めていく。政府や都のそれぞれの趣旨は、これからの本区の取組と共通するので、これらの動向にも同調し、青少年の健全育成促進に努力する。

問 開発優先をやめ、福祉・教育、中小企業に手厚い方向に政策転換を国に迫るべきである。予算配分について国会において活発な審議がなされる。その上で決定されるものとする。

答 区長会は財源委譲とは到底ほど遠い都案を受け入れたが、責任をどう認識しているか。

問 現時点ではやむを得ないと判断し受け入れたが、区側の財源配分を強く主張していく。

答 基本計画策定では、区民福祉の目標を明確にすべきだ。まちづくりを始め、福祉等の一定の目標を定めた。

問 職員会議が、校長の職務の円滑な執行を補助すると規定された。どう監督・指導するか。改正趣旨の徹底を図るとともに、適正な運営を行うよう校長会等を通して指導したい。

問 学校評議員制度は、社会全体で学校教育を考えていく。

●法制化に伴い国旗・国歌の指導の徹底を

問 区長として、国旗・国歌の法制化を今後どのように受け止め、区政に反映していくのか。学習指導要領は、入学式や卒業式での国旗掲揚と国歌斉唱のほか、授業での国旗・国歌の指導義務を定めている。教育長は、法制化後初めての卒業式で、国歌が斉唱できるとどう考えるのか。

答 区の主催行事の内容等に即して、国旗掲揚等に努める。既に校長会で、改めて学習指導要領にのっとりた取扱いをするよう指導した。特に、式典等の際の指導だけでなく、日頃の授業でも適宜指導するよう求めた。今後も各学校で国旗・国歌に関する指導が適切に行われるように努める。

ホームレス問題に積極的な取組を



自由民主党
西 原文隆

問 今まで23区として、また墨田区として、支援センターを含めたホームレス問題にどう取り組んできたか。また今後、どのように取り組むのか。ホームレス問題は、もはや都と区だけでは抜本的解決は極めて困難だ。区長会も23区が一体となって、解決するため自らが努力すると同時に国等へも積極的に働きかけをしていく必要があると考えるが、どうか。

答 都と23区が共同し、平成6年度から冬期臨時宿泊事業などを実施している。今後は、自立支援センター事業の早急な立ち上げが最も効果的な方策と考える。ホームレス問題を抱える本区として、ホームレスの人達が自立でき、かつ地域の良好な環境が確保されるよう都と23区が連携し早期に事業化できるよう最大限努力したい。

よい制度と思うがどうか。

問 来年度は、モデル校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

問 教育長は、模範校を設置したい。他の学校も早い時期に設置されるよう努力する。

答 教科書採択制度は、採択の陳情どおり進行しているか。陳情趣旨に沿い、教育委員の権限と責任で決定したい。

区民商工建設委員会のもよう

― 公団住宅家賃値上げ見合わせに関する請願を採択 ―

〔3月23日〕

〔議案〕 墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例… 両国駅北口地区再開発地区計画の一部変更に伴い、建築物の用途制限について規定を整備するもの… 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔議案〕 墨田区立公園条例の一部を改正する条例… 墨田区立白鬚公園及び墨田区立白鬚児童遊園を公の施設として設置するもの… 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔請願〕 公団住宅家賃値上げ見合わせに関する請願 ― 「公的住宅としての役割を検討すべき」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

なお、3月30日に、意見書（左記要旨参照）と同内容の要望書を都市基盤整備公団総裁に持参した。

〔報告〕 出張所の統合について ― 文花三丁目出張所を文花一丁目出張所に統合し、文花出張所とする旨の報告があった。

〔議案〕 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例… 地方税法の一部改正に伴い、区民税の所得割の非課税限度額の引上げ及び肉用牛



白鬚公園

公団住宅家賃値上げ見合わせに関する意見書（要旨）
平成11年6月に施行された都市基盤整備公団法により、市街地の整備改善、賃貸住宅の供給等を効率的、合理的な執行体制で行うことを目的とした「都市基盤整備公団」が設立されました。この新公団設立に伴い、賃貸住宅家賃算定の考え方を、原価を基に算定する方法から居住者の負担増を招く近傍同種家賃を基に算定する制度に移行することとし、家賃の値上げを本年4月1日から実施する旨を各戸に通知したことです。世帯主が高齢化、低所得化している状況をかんとすると、先行きに不安を抱えながら生活を送らざるを得ない事態となることとが予想されます。本来、新公団は、中・低所得者層や住宅困窮者に対し、居住の安定を図り、居住水準の向上に努めることが責務であり、現下の厳しい社会経済状況の中にあつては、居住者に過大な家賃負担を強いることは回避すべきと考えます。よって、この度の家賃の設定及び変更にあたっては、居住者にとって過大な負担にならないように十分配慮することを強く要望いたします。
内閣総理大臣・建設大臣 あて

錦糸公園周辺地区の整備は 住民意向を尊重すべき



自民区議団

佐藤 四郎

問 錦糸公園周辺地区の地区計画について、区内住民への説明会で、どのような意見が出されたか。精工舎跡地は、9年に東京建物が買い取り、区と協議しながら開発計画を考えてきたと思われるが、どの程度煮詰まってきたのか。まちづくりは対象地区住民の意見はもちろん、近隣住民や商業者の意向をも尊重して進めるべきと考えるが、見解を問う。

答 「近隣への影響に十分配慮し、住民の意見を十分聞いてほしい」などの意見があった。東京建物に対しては、近隣環境への影響を極力少なくし、防災面にも配慮するなどの指導をしてきており、現在社内で開発計画を作成中である。開発計画については、地域住民の理解と協力を得て進めるよう重ねて指導していきたい。

●放置自転車の抜本的対策を 講じよ

問 錦糸町駅周辺の放置自転車対策について、撤去料2000円徴収の効果をどう評価しているか。監視員の配備で少なくなった放置自転車は、地下駐輪場に収まっているのか、他の裏通りへ移動したのか。国の特例補助金での監視体制は6カ月限定とのことだが、期限後も引き続き現状を保持すべきである。何か抜本的対策を講じるべきと考えるが、どうか。

答 総体的に撤去台数が減少していることなどから、一定の効果は上がっている。地下駐輪場の移動がみられるが、禁止区

域外への移動もあるので今後も駐輪場利用を呼びかけたい。13年度までの対象事業であり、この間で実効を上げたい。北口や建設予定の南口地下駐輪場の利用以外に対策はないので、更に努力をしたい。

新婚世帯住み替え家賃助成の 復活を要望する



自民区議団

桜井 浩之

問 少子高齢化問題対策の財政投下比率は、少子と高齢を比較し相対的にどうなっているか。少子化問題に対する財政投下額の推移は過去5年間どうなっているか。新婚世帯住み替え家賃助成は、新規打ち切りとなったが、ぜひ復活するよう要望する。新婚世帯専用の区民住宅を考えてもらいたい。

答 12年度一般会計予算で、児童福祉費が10・3%、老人福祉費が5・7%の割合である。児童福祉費の7年度と12年度との比較では約16・5%増加である。家賃助成の復活は、所得保障的な経済対策としては難しいと考える。区民住宅等の新築募集の際に新婚世帯等を優遇する枠を設定したい。少子化対策と高齢者施策は、相互に密接に関連する重要課題として積極的に取り組んでいきたい。

問 錦糸町駅南口には、区の玄関口にふさわしい風格のある駅前広場をつくってもらいたい。地元とも十分協議の上、副都心錦糸町にふさわしい整備計画を検討していきたい。

答 図書館管理運営を公社や財団に委託できないか。子ども読書年における区の事業を同う。

問 再任用職員は本格的業務に従事できるようにすべきだ。一般職員として位置付けられ、恒常的な業務を行う。

答 一日図書館の実施などをする。メリット、デメリットなどを今後の研究課題とする。

●スポーツ施設や環境整備の 充実を求める

問 本区には多くのスポーツ団体が盛んに活動しているが、他区と比べスポーツ施設やその環境整備が貧弱である。体育館や弓道場、屋内プール体育館の老朽化、河川敷グラウンドの整備不備、絶対数不足が挙げられる。総合体育館、総合グラウンドも話だけが先行し、計画変更や見通しの立たない延期が余儀なくされている。この現状をどう考え、今後どう取り組むか。

答 老朽化が進んでいる施設もあるが、両国屋内プール、スポーツプラザ梅若、スポーツ健康センターなど計画的に施設整備に努めている。来年度にサッカー場の改修を予定し、他の施設も日常整備も含め必要な方策を講じる。将来は、体育館の総合体育館への改築、第二体育館の建設、総合陸

上競技場の建設が計画されている。今後も施設整備の充実に努めたい。

問 PFI（民間資本の主導）について、区では現在どの程度の研究が行われ、この手法をどのように考えているのか。

福祉の切捨てをやめるよう 都に強く働きかけよ



日本共産党

高柳 東彦

問 シルバーパス全面有料化や老人福祉手当廃止など都の福祉切捨てが許されると考えるか。特別区と改めて協議をすることを都に強く申し入れるべきである。江戸川区が老人福祉手当を存続するなどの対応を図っているが、区独自の施策を検討すべきである。本区の財政危機も大規模開発が最大原因であるが、こうした税金の使い方を改めるべきと思わないか。

答 社会状況の変化に即して見直すことは必要と考える。区長会として一定の対応をしてきたので再度協議を行わないが、引き続き福祉施策の充実を要望する。財政状況等を勘案すると、区の単独事業として継続できる状況になく都と同様に取り扱うこととした。再開発事業は、将来の活性化に欠くことができないと考え実施した。

●介護保険制度の根本的欠陥 を是正せよ

問 介護保険事業計画によれば、訪問看護は供給量が追いつかず、特養ホーム待機者の大半が入所できないが、どう対応するか。利用料について、減免制度が必要だが区内高齢者が負担できるものか。支給限度額を上回るサービス

答 大学の先生の話を伺うなどいろいろ勉強している。公共施設の建設や運営に有効と考えるが、幅広く検討していきたい。

問 普通財産の未利用地の活用をどう考えているか。

答 当面利用計画のない土地は売却など有効活用を図る。

問 訪問看護ステーション開設等により当面は対応可能であり、待機者には、区外施設等の活用、在宅サービスの工夫により対応したい。利用料は、低所得者にも配慮した仕組みとなっている。限度額を超えたサービス希望者には、ケアマネージャーを通じて相談や助言をしたい。介護保険運営協議会で苦情処理対応を検討したい。

答 小型焼却炉規制等を盛り込んだ条例制定が必要である。区の調査結果や都の動向等を踏まえ、適切に対応する。緑化推進費が激減しているが緑化対策を放棄したのか。緑化の実態調査等をし、一層の緑化施策を推進したい。区内の交通事故急増に対し、積極的な対策を打ち出せ。今後も更に交差点の交通環境の整備を推進したい。

問 錦糸町駅外馬券売り場設置に反対の立場を鮮明にせよ。早期に協議の場を立ち上げ、結論が得られるよう進める。

答 訪問看護は供給量が追いつかず、特養ホーム待機者の大半が入所できないが、どう対応するか。利用料について、減免制度が必要だが区内高齢者が負担できるものか。支給限度額を上回るサービス

地域環境文教委員会のもよう

――墨田区立健康学園設置条例を廃止する条例を可決――

【3月21日】

（議案） すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例…使用者の利便の向上を図るため、土曜日等の使用時間の区分を廃止する等のもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案） 墨田区防災会議条例の一部を改正する条例…災害対策基本法の一部改正に伴い、規定を整備するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案） 墨田区立健康学園設置条例を廃止する条例…入園児童数の減少等を勘案し、墨田区立健康学園を廃止するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例…都区制度改革により幼稚園教育職員の任用その他身分取扱いが都から区に移管されることに伴い、当該職員の勤務時間、休日、休暇等について定めるもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（陳情） ダイオキシン発生の抑制に関する陳情――「都の答申により対処すべきだ」などの意見が出

され、閉会中も継続審査するものとした。

（報告） 墨田区立学校使用教科用図書採択方針について――墨田区立学校使用教科用図書の採択に当たり、調査・研究組織の設置、採択に向けた方針を決定した旨の報告があった。

（報告） 両国公会堂の供用休止について――老朽化の著しい両国公会堂について平成13年3月末日をもって、供用を休止することについて報告があった。

（原案どおり可決したその他の議案） 墨田区立保養所条例の一部を改正する条例

◎幼稚園教育職員の給与に関する条例

◎幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例



学校教科書

第1回定例会会議日程――（会期38日間）		
2月22日	本会議	・会期の決定 ・施政方針説明
24日	議会運営委員会 区議会だより 編集委員会	・本会議の議事運営 ・第113号の発行について
28日	本会議	・一般質問
29日	本会議	・一般質問
3月1日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明・ 委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営 ・正副委員長長の互選
2日～15日	予算特別委員会	・付託議案の審査
21日	地域環境文教 委員会	・付託議案の審査等
22日	厚生保健委員会	・付託議案の審査等
23日	区民商工建設 委員会	・付託議案の審査等
27日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
30日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明・ 委員会付託 ・議員提出議案の説明 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営
	区民商工建設 委員会 議会運営委員会	

学校教育の諸問題について 見解を伺う



公明党
加藤 廣 高

問 小中学校の通学区域の弾力化について、現段階での検討結果を踏まえ、所見を伺う。学校評議員制の速やかな実施を望むが、スケジュールを含め所見を伺う。学校の外壁コンクリートが安全なのか、確認する必要があると思うがどうか。学校トイレの修繕計画はどうなっているか。中学校の学校給食については、給食か弁当かの自由選択を実施している地域もあり給食制度を改めて検討してもよいと思うがどうか。

ついているか。保育ママにも研修すべきだ。SIDSの新たな対策・対応を考えるべきと思うがどうか。SIDSの正しい知識と予防方法を普及啓発することにより死亡を半数以下に減らすことができるというわれている。そこで、保健所では様々な機会をとら

答 SIDSの正しい知識と予防方法を普及啓発することにより死亡を半数以下に減らすことができるというわれている。そこで、保健所では様々な機会をとら

問 コンビニエンスストア活用は、区民サービス向上のため検討価値があると思うがどうか。直ちに実施することは難しい状況にあるので、国の動向を含め、情報収集に努めたい。

え啓発を行っている。SIDSで乳幼児を亡くされた両親に対しては、ケアやサポートを既に実施している。保育園での研修は、11年度に全園で実施しており、12年度も同様の研修を予定している。保育ママにも救命救護技術取得を図る講習を行うこととしている。

区民芸術発展のための施策の充実を



自由民主党
大海 雄一郎

問 音楽都市事業の大きな柱の一つに地域団体の育成が挙げられている。地域芸術団体も今や高齢化と資金不足のために自助努力の限界にきている。他区にない区民芸術の更なる発展のため墨田区文化振興財団の事業に育成型事業を取り入れるべきではないか。クラシック音楽に加え、墨田ならではの伝統芸能、伝統文化に触れられる環境にあるのだから、特徴ある音楽教育を推進してほしい。アマチュア芸術団体の活動を資金的支援だけでなく出演の機会提供も含め後援している。今後その自主的な取組を尊重しつつ可能な範囲で支援したい。邦楽等を趣味にしている方の御協力も得られると思う。教員研修も十分ではないので、まず各学校で伝統文化、芸能に親しむ機会を設けることから始めたい。また、教育研究会音楽部と連携して邦楽の指導方法も研究したい。

答 音楽都市事業の大きな柱の一つに地域団体の育成が挙げられている。地域芸術団体も今や高齢化と資金不足のために自助努力の限界にきている。他区にない区民芸術の更なる発展のため墨田区文化振興財団の事業に育成型事業を取り入れるべきではないか。クラシック音楽に加え、墨田ならではの伝統芸能、伝統文化に触れられる環境にあるのだから、特徴ある音楽教育を推進してほしい。アマチュア芸術団体の活動を資金的支援だけでなく出演の機会提供も含め後援している。今後その自主的な取組を尊重しつつ可能な範囲で支援したい。邦楽等を趣味にしている方の御協力も得られると思う。教員研修も十分ではないので、まず各学校で伝統文化、芸能に親しむ機会を設けることから始めたい。また、教育研究会音楽部と連携して邦楽の指導方法も研究したい。

●早急にインターネットの活用を促進させるべきではないか

問 区立小中学校でのインターネット利用の教育モデル校が各2校だけとはどういうことか。区民電子会議の見解を伺う。新築集合住宅建設の際にマルチメディアに対応するよう誘導できないか。コンピュータを利用し、自宅で仕事を（SOHO）に公共施設を利用した支援を考えられないか。

答 早い時期に全小中学校にインターネットを接続したい。電子会議はホームページが軌道に乗った段階で研究したい。新築集合住宅への都市型ケーブルテレビ導入を積極的に指導したい。SOHOは、ファッシュンセンター内で交流の場づくりが行われるほか、創業支援融資も実施する。

問 区立小中学校でのインターネット利用の教育モデル校が各2校だけとはどういうことか。区民電子会議の見解を伺う。新築集合住宅建設の際にマルチメディアに対応するよう誘導できないか。コンピュータを利用し、自宅で仕事を（SOHO）に公共施設を利用した支援を考えられないか。

答 早い時期に全小中学校にインターネットを接続したい。電子会議はホームページが軌道に乗った段階で研究したい。新築集合住宅への都市型ケーブルテレビ導入を積極的に指導したい。SOHOは、ファッシュンセンター内で交流の場づくりが行われるほか、創業支援融資も実施する。

新規事業にどう取り組んでいくのか



無所属
堺 美穂子

問 従来サービスを無料で受けていた方々が、介護保険に沿って、少なくとも1割の負担をすることは、大きな負担となる。これに、どう対応していくのか。

「人と環境にやさしいまちづくり宣言」推進事業では、モラルの保持やマナーの向上を目指す方策として、何らかの罰則を設けることも必要ではないか。

区のホームページを実施するに当たり、十分に調整すべき問題があると思うが、区長の見解を伺う。

答 所得税非課税世帯には、生活支援型サービスの利用料を3%にする等の対策を講じる。また、既存事業の費用負担徴収は6月から開始したい。

宣言推進事業は、心の豊かさを取り戻すためであり、罰則で縛ることは趣旨になじまないと考える。ホームページ実施には、区民が必要とする情報を正確かつ迅速に提供するとともに、最新のものに維持していくシステムづくりが最も重要と考えている。

●新基本計画策定に当たっては、少子化対策を重要課題に

問 新基本計画策定の検討の基本となる人口フレームをど

厚生保健委員会のもよう

—— 墨田区介護保険条例を可決 ——

〔3月22日〕

（議案）墨田区保健所の設置等に関する条例の一部を改正する条例・向島保健所及び本所保健所を廃止して墨田区保健所を設置するほか、地域保健に関し必要な事業を行う向島保健センター及び本所保健センターを設置する等のもの

（議案）墨田区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例・介護保険法の施行に伴い、介護保険事業の実施に必要な保険給付、保険料等を定めるもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（議案）墨田区介護保険条例の一部を改正する条例・公平性の観点から、入院時食事療養に係る標準負担額相当額等について自己負担とする等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。



区役所内にある墨田区保健所

読・陳情の結果は6面に掲載しています

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情7件のほか、平成11年第4回定例会で継続審査となった陳情11件について、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

■採択としたもの

⑧ 区公団住宅家賃値上げ見合わせに関する請願

⑨ 定住外国人に対する地方参政権に関する陳情

⑩ 定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情

■不採択としたもの

⑪ 老人医療費及び心身障害者（児）医療費助成制度に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

⑫ 区民の暮らし・福祉・健康に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

⑬ 都営住宅の住み替え及び空き家募集に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

⑭ 非核三原則の廃止に関する陳情——「趣旨に沿い難い」

⑮ 村山訪朝団の弾劾に関する陳情——「趣旨に沿い難い」

⑯ 定住外国人の地方参政権に関する陳情——「趣旨に沿い難い」

■継続審査としたもの

⑰ 地ダイオキシン発生の抑制に関する陳情

⑱ 地方競馬場外発売所の設置に関する陳情——「同内容に関する陳情外6件

⑲ 東京地方・高等裁判所の裁判官の増員に関する陳情

⑳ 地域住民の足を守る利用しやすい安全なタクシーに関する陳情

（ ）内は所管委員会です。

① 企画総務委員会

② 区民商工建設委員会

③ 地域環境文教委員会

④ 厚生保健委員会

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈予算〉

- ・平成11年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成11年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成11年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成11年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
- ・平成12年度墨田区一般会計予算
- ・平成12年度墨田区国民健康保険特別会計予算
- ・平成12年度墨田区老人保健医療特別会計予算
- ・平成12年度墨田区介護保険特別会計予算
- ・平成12年度墨田区用地特別会計予算

〈条例〉

- ・墨田区行財政改革推進条例
- ・墨田区組織条例の一部を改正する条例
- ・東京都墨田区使用料その他収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区手数料条例
- ・墨田区行政手続条例の一部を改正する条例
- ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例
- ・都区制度改革による教育事務の移管に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・墨田区都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- ・墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- ・墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立保養所条例の一部を改正する条例
- ・すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例
- ・墨田区防災会議条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立健康学園設置条例を廃止する条例
- ・幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例
- ・幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
- ・墨田区保健所の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保健所運営協議会条例の一部を改正する条例
- ・墨田区結核診査協議会条例及び墨田区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例
- ・墨田区プールに関する条例の一部を改正する条例
- ・化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- ・墨田区の福祉地区及び福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例
- ・東京都墨田区生業資金貸付審査委員会条例を廃止する条例
- ・墨田区知的障害者援護施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保育所条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- ・墨田区居宅介護支援事業所条例
- ・墨田区介護保険円滑導入基金条例
- ・墨田区老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- ・すみだ福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区介護保険条例
- ・墨田区高額介護サービス費等貸付条例
- ・墨田区特別養護老人ホーム条例
- ・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例
- ・墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- 〈その他〉
- ・負担付贈与の受入れについて

●議員提出議案

- ・墨田区議会議員の報酬及び費用弁償の特例に関する条例
- ・墨田区議会会議規則の一部を改正する規則
- ・訴えの提起、和解及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分について
- ・公団住宅家賃値上げ見合せに関する意見書（要望書）
- ・定住外国人に対する地方参政権付与に関する意見書
- ・墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

●平成12年度予算に対する各会派の意見

自由民主党

賛成

自民区議団

賛成

公明党

賛成

日本共産党

反対

民主クラブ

賛成

戦後最大のそして最長の不況は政府の景気回復に向けた種々の取り組みの効果があらわれ、回復のきざしが見えつつある中、墨田区民の実態は、決して「ゆるやかな改善が続いている」などと言えるものでなく、区内企業は、依然厳しい深刻な状況にあります。その様な中で、平成12年度より、特別区制度改革が実現し、清掃事業や介護保険制度もスタートして、区に多くの権限が移譲されます。これらの改革に確かな歩みを築かなくてはならない極めて重要な年であります。

特別区制度改革や介護保険制度の実施など、区政を取り巻く環境は大きく変化し、区民の行政への期待は、ますます強くなっている。しかし今、財政は危機的な状況にあり、更なる行政改革が必要とされており、人件費の圧縮や徹底した事務事業の見直し、あるいは官民の役割分担の明確化等を推進し、健全化元年にふさわしい真剣な取組を望みます。なお、有償貸付については、将来に不安を生じさせないよう慎重な対応を求める。

平成12年度は特別区制度改革元年であり、21世紀へ向けて墨田区が新たな一歩を踏み出す大事な年である。長引く不況による厳しい財政状況の中、歳入確保に苦心と努力をし予算編成したことを評価する。今後も、財政健全化プランの着実な励行、特に行政改革の推進に努め、個別の課題では清掃事業と介護保険制度を区民の立場で円滑に運営すべきである。不況に苦しむ区内の中小零細企業商店への支援策に力を入れてほしい。今、いじめ、不登校、学力低下など教育問題は深刻であり、教育の質の向上や特色ある学校づくりのため、教育行政の充実に全力を傾けるべきである。時代を先取りする経営感覚と奉仕の精神で全職員が仕事に取り組んでほしい。

わが党は、予算組み替え動議を提案したが、最大の問題は、区民犠牲の行革（財政健全化プラン）を全面的に具体化していることだ。老人福祉手当の廃止や乳幼児医療費助成の削減など、区民施策を13億円も切りつめている。介護保険も低所得者の減免制度がなく、特養ホームなど基盤整備も遅れている。健康学園の廃止も問題だ。本来の行革は、区民にとって不要・不急の事業を見直すことだが、ホテル中心の国際ファッションセンターには4千万円もの事業補助を行い、さくらケーブルテレビの貸付金（総額10億円）の返済を猶予している。将来の莫大な財政負担を伴う開発予算も計上している。いまこそ、区民生活最優先、住民が主人公の区政へ転換すべきだ。

2000年度予算については、極めて厳しい財政状況の中で組まれたものであるということ前提に、意見を表明する。

まず歳入について、曳舟文化センターの有償貸付けという手法は、非常に問題の多い手段であり、二度とこのような手法が使われることのないよう、強く申し入れる。

また「さくらCATV」への返済猶予処置について、経営改善への関係者の奮起を強く求める。

歳出では、国際ファッションセンター関連事業については、その必要性・有効性に疑問があり、区民の理解が得られるか疑問である。以上の意見を表明し、2000年度予算案に賛成する。

（ ）内は所管委員会です。

① 企画総務委員会

② 区民商工建設委員会

③ 地域環境文教委員会

④ 厚生保健委員会

今、区民が何を必要とし、何を求めているかを常に考え、その必要に応じながら、よりよい方策を見いだし運営ができるように、期待するところです。

今後とも、基礎的自治体として、確固たる地位の確立と区民要望にこたえられる組織づくりと職員の育成に全力で努めていただきたい。

平成12年度は特別区制度改革元年であり、21世紀へ向けて墨田区が新たな一歩を踏み出す大事な年である。長引く不況による厳しい財政状況の中、歳入確保に苦心と努力をし予算編成したことを評価する。今後も、財政健全化プランの着実な励行、特に行政改革の推進に努め、個別の課題では清掃事業と介護保険制度を区民の立場で円滑に運営すべきである。不況に苦しむ区内の中小零細企業商店への支援策に力を入れてほしい。今、いじめ、不登校、学力低下など教育問題は深刻であり、教育の質の向上や特色ある学校づくりのため、教育行政の充実に全力を傾けるべきである。時代を先取りする経営感覚と奉仕の精神で全職員が仕事に取り組んでほしい。

わが党は、予算組み替え動議を提案したが、最大の問題は、区民犠牲の行革（財政健全化プラン）を全面的に具体化していることだ。老人福祉手当の廃止や乳幼児医療費助成の削減など、区民施策を13億円も切りつめている。介護保険も低所得者の減免制度がなく、特養ホームなど基盤整備も遅れている。健康学園の廃止も問題だ。本来の行革は、区民にとって不要・不急の事業を見直すことだが、ホテル中心の国際ファッションセンターには4千万円もの事業補助を行い、さくらケーブルテレビの貸付金（総額10億円）の返済を猶予している。将来の莫大な財政負担を伴う開発予算も計上している。いまこそ、区民生活最優先、住民が主人公の区政へ転換すべきだ。

2000年度予算については、極めて厳しい財政状況の中で組まれたものであるということ前提に、意見を表明する。

まず歳入について、曳舟文化センターの有償貸付けという手法は、非常に問題の多い手段であり、二度とこのような手法が使われることのないよう、強く申し入れる。

また「さくらCATV」への返済猶予処置について、経営改善への関係者の奮起を強く求める。

歳出では、国際ファッションセンター関連事業については、その必要性・有効性に疑問があり、区民の理解が得られるか疑問である。以上の意見を表明し、2000年度予算案に賛成する。

編集後記

区議会事務局から

本号から、区議会の模様をより分かりやすくお伝えするために、一般質問者の氏名、写真、全質問を掲載するなど、紙面を大幅に刷新しました。

御意見、御希望などございましたら、左記までお申し出ください。

区議会事務局調査係

（5608）6352

次の定例会は6月に開かれます。